9/18(木)から申込み開始!

要約筆記体験講座

要約筆記とは聴覚に障害がある方に有効な文字で伝える伝達方法です。要約筆記者は講演会等の場面で、情報保障のために活躍しています!!

手話が分からなくて もコミュニケーション がとれるように!!







災害時等、 助け合うことが できます!!

- 日にち 令和7年11月13日、27日、12月11日、25日(木)
- 時 間 午前 10 時~11 時 30 分
- 場 所 新狭山公民館 第2学習室

狭山市新狭山 2-17-1

(西武新宿線新狭山駅北口より徒歩 5 分)

- 対 象 市内在住、在勤の方
- 参加費 無料
- 持ち物 筆記用具

■ 申込み・問い合わせ

定員10名(先着順)

※募集状況により、開催中止になることがございます。

令和7年9月18(木)から申し込み開始 狭山市障がい者福祉課へ 電話 または 窓口 で受付 (土日祝日を除く8時30分~17時15分)

TEL:04-2941-2679 FAX:04-2952-0615

新狭山公民館共催事業